

令和5年度 第3回行政改革推進委員会 会議記録

■日 時	令和5年11月27日（月曜日）13時30分～15時30分			
■場 所	元気館 2階 農事相談室			
■出席委員	◎伊藤 伸 委員	○西川明宏 委員	○山添謙三 委員	佐賀利裕 委員
	注) ◎会長、○会長代理			
■アドバイザー	杉岡 秀紀 氏			
■町 長	山添 藤真			
■事 務 局 (企画財政課)	山口 崇 課長	廣野智史 課長補佐	渡邊稔之 係長	廣谷章彦 主任
■傍 聴	0名			

開会

（会長）先々週に行いました、全ての管理職の人たちと会議の場を持つということは、とても珍しいことだなと思いますし、まずはああいうことをできたこと自体、とても大きいことかなと思っています。率直に感じたのは、ネガティブな思いを強く持っているというわけではないのか、ただしルーティンな仕事がいっぱいいっぱいなので、その中でどうやって行革・事業評価が自分たちの中に組み入れられるかっていうところが一番の課題なのかなというふうに感じました。たぶん、●●さんとかからすると企業で言えば、そってルーティンの中の1個に組み入れられているものなんだろうなと思うんですけど、行政は、与謝野町に限らず、なかなかそこがはまってこなかったという歴史があるからまだまだ課題になっているのかなと思いますので、もしかしたらそこをうまく入れられると、ある意味今度逆転で先駆的な自治体になり得るんじゃないかなというふうに思っています。では今日もよろしくお願いたします。早速、今日は町長が来られています。町長からご挨拶いただきたいと思います。

（町長）本日は令和5年度第3回目の行政改革推進委員会ということで、私の方にもお声がけをいただきまして誠にありがとうございます。といいますのも、前回、皆様方と役場庁舎において懇談をさせていただいた際に、今年度のどこかのタイミングの中で行財政改革のあり方について、委員の皆さん方と懇談をさせていただきたいということを私の方からも申し上げたことよっての今日に至るということであろうと考えております。また、先般は先ほど伊藤会長の方からありましたように、管理職を中心とした意見交換ということで、主に事務事業評価のあり方などについての議論をお世話になったというふうに伺っております。本日はつきましては令和6年度からの第3次行革大綱のあり方などについても議論が及んでいくというタイミングでございますので、今後の流れにおきましても皆様方と方向感を分かち合いつつもこうした形でコンスタントに議論ができるあり方を模索できたらと考えております。本日はどうぞよろしくお願いたします。

（事務局）本日、浅利委員が欠席となっておりますのでご報告させていただきます。そうしましたら次第に沿って会長、議事進行よろしくお願いたします。

（会長）それでは一つ目というか、今日の議題は、第3次行革大綱の改訂についてになります。まずは事務局からご説明お願いたします。

(1) 第3次与謝野町行政改革大綱の改訂について

----- (事務局から資料1を説明) -----

(会長) ありがとうございます。私から先にですね、この前の意見交換会でも聞いていたんですけども、ひと月前ぐらいからこの与謝野町の財政危機の話がたぶん京都新聞だけじゃなくてNHKとかでも取り上げられていて、いろんなところから連絡が来ていて、今話があったように実質公債費比率のところが悪いなというところなんです。もう少し具体的にお話をいただくとありがたいなと思っていて、公債費比率なので毎年度の借金返済の比率が高くなっているということだと思うんですが、実質公債費比率だから一般会計だけじゃなくて他の三セクとかも含めて入ってると思うんですけど、これは元々それが想定されていた数字、実質公債費比率は高くなるけど、推計したらじきに落ちますので大丈夫だっというような考え方も出てくると思うんですけど、そこはこういうふうに取り上げられていることがやっぱり危機感を持たなきゃいけないというところなのか、数年前から分かっている程度は今予定されていることなのかというところをぜひ教えていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

(事務局) 実質公債費比率が今年度こういう数値になるということは財政計画を令和3年3月に策定しておりますので、その時点では確実に把握をしておりました。しかも来年度でさらに悪化するということも、令和2年度の段階で把握をしておりました。前提としてはそういうことで、ただ危機感を持たなければならないということは当然平成30年ごろから調査を始めておまして、そのあとに当時京都府立大学の川勝先生にご協力いただきまして調査分析をさせていただいた結果、一般会計と特別会計に分解しますと、下水道、いわゆる特別会計へ一般会計で払っているであろう借金の割合っていうのは、いわゆる繰出金ですね、これが影響を及ぼしているということ把握しましたので、当然令和2年度のときにも繰上償還を実施しましてそういった対策の方も実施をして、それを実施した上で、現在に至っているということでございます。公債費負担ですので、よく町長にも前回の9月定例会でもコントロールできるというふうにご答弁いただいたその心というのは、なかなか交付税とかは減少する中で、国がどう縛りを今後かけてくるのかというのわからない中で、一番公債費っていうところは、行政運営をしていく上で、将来の投資っていうのを一定見通すことで、うちの比率というのはコントロールができやすいからそこは借りすぎると、まだでこぼしてしまいますので、そこを抑えていこうというのがこの財政計画、要は公債費を10億円規模に抑えようということで、町としては引き続きこれを踏襲していくというところを進めていきたいというふうにご考えているところでございます。

(会長) 今の課長の最後の話でいくと通常借金返済だからたぶんこの後10年ぐらいの返済額っていうのが、見通しが立っていて、その数字を変えるというわけじゃないってことですよね。

(事務局) もうそこは公債費で借金してしまってますので、うちがなかなか下がっていかない原因っていうのが、特別会計の下水道整備にかかる借金ですので、借入期間が25年とか30年になってきますので、令和2年のピークからもう下がってきてますので、ただその下げ幅というのが緩やかですので、なかなか目に見えて隣の宮津市のようにがばっと減らない。宮津市はたぶん、過疎債という有利な交付税算入ができる補助金がちょうど借り替わったのと、前の借金ががばっと減ったので、うちとは違う一般会計での公債費が高かったんで、でこぼこがはっきりしやすい。うちは下水道っていう特別会計の割合が高いので、なかなか減っていかないというちょっと苦しいところがあります。

(会長) ありがとうございます。この行革大綱の改訂の部分、前半は今の話も含めて財政的なところが強く出ているので、まずこの項目ごとに行きましょうかね。一つ目の財政の健全化のところについてご意見のある方。今日はたぶん、2年度から4年間やっている中での把握というのはこれまでも議論してきているので、それを踏まえて来年度以降、もう少しこういう項目を入れた方がいいとか、今課題を抱えていることについて変更したほうがいいというところの意見交換がいいかなと思っています。

(委員) こういう具体的な話になると非常に難しく、なかなか素人では意見が出しにくいんですけども、課長の話でそういう

ことなんだろうなっていうのは大体は把握ができてわかったんですけど、とは言えやっていかないといけないことだし、ちょっと何かがあるとすぐに危機的な数字になってしまうっていうのは現実なところだと思うんですね。そういったところをどうして緩やかではあるけども確実にやっていく。一般会計の方で縮小できるところはどんどん縮小していくっていうのが現実的なんだろうなというふうには思うんですが、とは言え、要るものは要るんですし、やっていかないといけないという中で、こうして見えますと、財政の健全化っていう項目を書くこと自体で健全じゃないんだなというところなんですよ。取り組み 2 の受益者負担の適正化というのも適正じゃないっていうことですよ。そうしたところがやっぱり認識があってこうして文字化がされてるので、そこはやっぱり浮き彫りにしてまずは取り組んでいくっていうことが大事なことなのかなと思って、お話を聞いていました。手っ取り早いのは微々たるものだとは思いますが受益者負担の適正化なんかかなと思ったりするんですが、一つちょっと聞きたかったのは町有財産の売却利活用というのは、そんなそんなに簡単にできることなんでしょうか。

(事務局) こちらにつきましてはなかなか簡単ではないんです。ただ今年度あれば、機業会館を解体させていただきましたので、そこをしっかりと売却をしていくところを進めていきたいと考えています。

(委員) その売却っていうのは、こんなところありますけど要りませんかという公告か何かをして、誰かが買いたいですっていう段取りになるんでしょうか。

(事務局) 基本的には公募をかけて、応募いただいた中で購入をしていただくということになります。

(委員) そうして整理ができれば、手を挙げるところも出てくるんだろうとは思うので、そういう民間が購入しやすいような形にまではしてあげないといけないのかなと思いますね。

(事務局) 京丹後市が、倉庫を解体されるのに、その鉄骨を売ることも含めて公募にかけられたら、買取価格の方が高く、収入となった事例もあるようです。

(アドバイザー) 解体費用が 7,280 万円かかる予定だったけれども、それを民間の企業さんが全部やってプラス 330 万円で売れたので、本来であれば行政が 7,000 万ぐらい突っ込んで解体しないといけないところを 330 万プラスになって返ってきたっていうそんな事例です。

(委員) そんなのも調査研究しながら取り組んでもらいたいなと思います。

(アドバイザー) 基本方針 2 まで全部含めて 5 点ほどお話していきたいと思います。まず良かった点としましては、今回の実質公債費比率、伊藤会長からもあったように非常に世間を良くも悪くも賑やかした、想定通りという想定通りかもしれませんが、それは前後の文脈を知らない方からすると寝耳に水のニュースだったんだろうと思いますので、ここをしっかりと書いたことは意義があると思いますし、前回管理職の皆さんとの意見交換の中からももう少し無作為抽出も含めて住民との対話の機会を増やしていきましょうということと、あとは職員の人材育成のようなところですけども、ただ事務事業評価をやるだけじゃなくて、もう少し、先ほど事務局からもご紹介があったようにこんなことしたらどうかみたいなアイデアをロードマップで研修として政策形成をやっていく、この辺りとてもいい方向性で改訂が行われるというふうに思いました。一方で前回とちょっと比べてみると全体的に数値が減ったなという感じですね。財政健全化の下のところ、償還可能年数と実質公債費比率のところだけ数字が入ってますけども、他ほとんど数字がないんですよ。基本的に我々いつも事務事業評価の中で数値化できる部分はなるべく数値をとるという形で言っている手前もありますし、ある程度数値がないと検証ができないということもあると思います。例えばふるさと納税の取り組み推進ってありますよね。取り組みしましたとだけしかこれで評価できませんので、今例えば 5,000 万ぐらいだとすれば 1 億円にするとかその辺りの、厳しければ 7,000 万でも 8,000 万でもいいんですけども、何かしらの数値をもうちょっと入れていかないと評価しづらいんじゃないかなというのが最初の第 1 印象です。それから 2 点目はですね、この前管理者の

方から出た意見の一つで、よさのみらい大学のことだったかな、この行革委員会や内部の職員さんの評価とやはり町長の思いとか、もちろん食い違ふところも当然ありますので、ここは一緒に議論してしまうと、なかなかその結果が反映されないじゃないかみたいなことになってしまっていると思うんですよね。なので、私としては町長の肝入りでやりたいことっていうのは別立てで評価していくっていうふうに、普通の事務事業評価の中に入れてしまうと少し結果がそういうことじゃないんだけどなっていうのもたぶん町長もあると思いますので、この辺りはむしろもっと大胆に外部評価にしてしまって、高校生や町民の、主婦の目線とか、本当にこの行革メンバー以外の方も評価に入ってもらって、一般町民の目線から、町長も入っていただいて一緒に議論していく枠組みを作った方がむしろ健全な評価ができるんじゃないかな。町長の思いも直接聞きながら町民の皆さんと対話していくそのようなちょっと外出した方がいいんじゃないかなという工夫のアイデアです。それから 3 点目に、ここに書いてないので、書いた方がいいのかなと思うのは、今日山添町長が入っていただいたり、前回です管理職さんとの対話がありまして、とても素敵なことだし、重要なことだし、かつ継続すべきことだと思うので、今回たまたまやりましたじゃなくて、むしろこの大綱の中に入れてしまっているんじゃないかなと。こういうものが事務事業評価をやった結果を、やはり庁内の管理職の皆さんに町長との対話を通して、その効果あるいは実現できない部分があれば、なぜ実現できないのかといったことを、こういうあたりもせつかく改訂するのであれば、もう今実際やってるわけですので、踏み込んで書いてしまってもいいんじゃないかなというのが 3 点目です。4 点目はちょっと細かいことなんですけども、具体的取り組み 3 のところの表現です、民間委託という言葉が出てきますよね。これたぶん民間委託はもちろんほとんどは指定管理者制度に則った指定管理が多いという事実はありますけども、この公共施設マネジメントの考えでいきますとおそらく民間委託だけじゃないですよ。もうちょっとふわっと公民連携ぐらい、官民連携でもいいんですけどもそういった言葉の方がいいんじゃないかな。民間委託一択だとですね、行政が出す側で民間が受ける側という一面的な構想だけになってしまいますので効率化のためには公民連携、官民連携の中で経費を削減していくっていう、D X も高めていくと、この言葉がちょっと限定しすぎなのかなというところ。最後 5 点目なんですけども、ここに無作為の対話の機会を増やすことを結構押し出されとてもいいと思ったんです。一方で、広報の視点が全く書かれていないんですよ。この間の私の 6 年間、7 年間見させていただいて、まだまだ町民たちがこの事務事業評価のことや委員会のことや行革大綱は もちろん知らないと思うんですね。この前朝来市の職員さんに、総合計画の評価の件で行政が遠いという結果が出ました。その結果どうしたかという、もう毎月毎月の広報で行革の話をどんどん作って、それを 2 年間発信し続けたら、やっぱりその効果も上がってきて、身近な行政をやろうとしてるんだなとかいうことの評価が上がったという話の報告があったんですよ。それぐらい面白くない記事にはなってしまうんですけども、でもそのような発信を続けていかなければいけないので、KYT がいいのか、広報誌がいいのか、たぶん全部だろうと思うんですけども、その広報の視点をどこかで書いてもいいんじゃないかなと思うんですよ。具体的取り組み 5 にしてもいいぐらいのことじゃないかなと思ってます。あるいは基本方針 2 のところの住民のまちづくり協働ですがその中に広報のことを書き込んでもいいかもしれません。

(事務局) 1 点目の数値の件につきましてはおっしゃる通りです。例えばふるさと納税であれば今年 1 億円の目標を立ててまして、ただちょっとなかなか総務省の縛りもきつくなったのもあったりで、かなり数量は増やしているの 12 月にどれだけ伸びてくれるのか少し期待をしているんですけども、ただより増やしていくことが一定必要だと思いますので 2 割増しとかですね、そういった数値を内部では入れていこうという話はしております。公共施設管理についてもしっかり数値を入れる。ただ職員数については総務課との調整の中で数値としては入れにくい部分があるのかなというところがあります。また多様な主体の協働したまちづくりについてもなかなか定量的な数値が、まずはこういうことをやっていく取り組み回数とかですね、アウトカムではなくアウトプットになってしまうかもですけど、ちょっとそういう数値で入れさせていただいたらなというふうに考えておりますし、事務事業評価の

無作為抽出とか、町長の強い思いのある部分そうでない部分というところで切り分けて事務事業評価を一つの同じ線ではあるんですけども、そういう意味見せ方とか区分をしてやっていくというのは、そういったアイデアがあるんだなというふうに聞かせていただきました。それからあと広報の関係、おっしゃる通りで広聴にばかり目線がいきすぎて広報の部分っていうところが抜け落ちてるとなると確かにこれ見てわかりますので、しっかりとそういうところも入れていきたいですし、根づかせる取り組みとしてまた管理職とか、理事者とのことについてもしっかりとこの計画大綱の中に取り組みとして入れていくというふうなところは参考にさせていただきたいと思います。

（会長）今の数値目標のところは同じように感じていて、特に第1章の財政の部分はある意味で数値化しやすいところがあるんだろうなと思っていて、例えば、元々2年度時点の基金でいけば、確か取り崩しなしという目標方を設定していて、僕が知ってる範囲でいくと今年の3月の行革委員会で4年度までの状況というのは示されていて3年度末の時点ではマイナスになってるなと思っているんです。もし今わかればですけど、5年度末の基金残高見込みっていうのはいくらかもうすぐ出るものでしょうか。

（事務局）今12月定例会の予算を出した時点でですけども、一応今のところは財調の取り崩し額が4億程度になっています。ただいわゆる国費とか今後入ってくる部分の金額とかそういったところまで留保財源の金額等々入れ込んでくると大方取り崩し額が1億ぐらいかなとは見込んでます。ただ今回交付税の追加交付とかを国の方から示していただいておりますので、最終的には財調取り崩しなしでもいけるかなという見通しが今の段階で出てきたというような状況です。

（課長）たぶんこの行革大綱が出来上がったときの、元年度末の基金残高が41億円だったんじゃないかと思っているんですが、今どれぐらいなんですかね。

（事務局）今で46億です。

（会長）ということはこの行革大綱で示している推計よりも上振れしてるっていうふうに言えますよね。

（事務局）与謝野町は基金がすごい潤沢にありまして、財調でいくと、隣の宮津市さんは2億3億なんですけど、基金は16ほどありまして、合併特例に積んできた地域振興基金これは19億ほど持ってますので、一定苦しいんですけど貯金も並行してやってきたというのが現状です。

（会長）実単年度収支はここ数年ってどうなっていますか。

（事務局）黒字です。

（会長）さっきの実質公債費比率の話だけがニュースに取り上げられて与謝野町やばいじゃないか、行革委員会やってるけどあんまり効果がないってことをよく言われるんですよ。やっぱり伝え方のところがあるのかなと。本当は今の話だと単年度の部分が相当改善しているんだけど、そこは見せられなくて、借金返済のところは元々計画になってるから一時的に高くなるんだっていうところがクローズアップされたっていうことなんだろうなと思うんですよ。第3次行革大綱って、30年度までが実績になっていて2年度から推計でグラフがありますが、それと5年度までの分をグラフで突合させると上振れしてるということが明確になるんじゃないかなと思うんですよ。

（事務局）基金残高の推移だけで見ますと、今後の財政見通しっていうところだと、令和8年度には基金が枯渇する状況の中でしっかりと行革を進めることでそのとき以上の基金残高を残しているということは、45億円ぐらいをしっかりと維持しているというのは確かにクロスで見せることは可能です。

（会長）しかもこれ、それだけ好転している要因は何かっていうと単年度でもう赤字を防ぎ、黒字化している分だけ積んでるってことか。これはやっぱりもう少ししっかり伝えた方がいいような気がしますよね。

(事務局) 確かに先ほど杉岡先生もおっしゃった通り実質公債費比率だけをいつも抜き出して議論されるので、やはり京都新聞でもそうだったんですけど、記事の中身を読むと一定理解していただけるんですけど、皆さん見るのは財政ワースト2位、このフレーズしか取られなくて、もうそうすると、こちらから何を言っても行政側から要は言い訳してるやろって言われるんです。なので結構今の外部の方とかからも結構そういった方の理解者をちょっとずつ増やしていく取り組みというか、呼ばれたらすぐに説明に行かせてはいただいているので。

(委員) それが大ぶんみんな分かってないんですよ。だから例えば我々課題に対して取り組んでるけども、その課題というのは基本的に問題ですよ、解決しなきゃいけない問題なんだけども。それがどういいのか、どう悪いのか。そこどころがみんな分かってないから、それが上振れしようが下振れしようが、分からないからゴシップに惑わされるんだと思うんですよ。この計画を今回6年度から見直される中でやはり町民は知らないですから、我々のステークホルダーは町民ですから、知らない人に対して、現状の課題がこうということなんですと、悪いことを含めてね。それをはっきり言った上で、これをここまで変えましょう、変えるためにそのギャップを埋めるためにこうということに取り組んでいますと。それで町民の皆さんがこれを評価してください。というふうな発信をしていけば、やはり理解も得られ協力も得られ、例えばふるさと納税今5000万です、1億にするんです。どうやってするんですか。新しい産品作るために協力しましょうよとか、そういったことを言わないと分からなくて、何やってるか分かんないんだけど、新聞からこうだったということだけが独り歩きしてしまう。実質公債費比率だけをとらえるのは正しいことじゃないと私は思うんです。であるならばこれはどういう意味なのか、実態はこうなんですよっていうことを、いいも悪いも含めて教えてあげないと、分からないんです。そういったことがこの計画の中で年次目標があり、それを内部では月次でPDCAを回しながら。そうすると、町民の方も分かっていたらいいんじゃないか、それがコミュニケーション、発信というのが言われてるプレゼンテーションになるんじゃないか、それは別に言葉で言う必要なくて先ほど言われたように、グラフだけでいいですよ。

(アドバイザー) 福岡市の職員さんに今村寛さんっていう方がいまして、この財政が厳しいってどういうことっていう本を出版されてこの業界でベストセラーになってる方なんです。元々は福岡市の職員さんがやっぱり財務部局でないと財政のことはわかってもらえないので、まずは内部向けの研修をし始めたらその内容がとてもわかりやすいということで、結構全国に呼ばれて200ぐらいの自治体で、ワークショップ形式で市民の方を巻き込んでやっていくっていう手法でやってるんですね。さきほどおっしゃる通り、与謝野町さんが説明すると言いつつやろって言われてしまうので、やっぱり他者が説明するなり情報提供していきっていう、こうやって財政って読むんですよってことをわかりやすく考えていく、そんなことも例えば無作為抽出の件と一緒に、例えば今村さんに来ていただいてですね、福岡市は政令市でもろんと与謝野町とは全然規模が違うけどもやってる手法とか考え方が変わらないうえから、同じ法律に基づいて経営してますから。今村さんみたいな方に、わかりやすく説明できる人に説明してもらおうというのは、一つの方策としてあるんじゃないか。今であればもうどっちにしてもワーストというレッテルを貼られてしまっているのだからこんなことをやろうとしてるんだなって町民の方は思うんじゃないかな。

(事務局) 町長からも指示を受けまして、まずは今の与謝野町の財政に関する町の考え方っていうのをまず打ち出そうということで、そういったところをしっかりと伝えていく。まずは内部でもしっかりとやっていかないといけないということで、12月に議会後になるんですけども係長級や管理職の勉強会をさせていただきたいなと思っています。その次のステップとしては、やはり応援団を増やしていかないといけないので、無作為抽出で来ていただいた方に財政のことや、テーマごとにやっていくということも一つの方法かなと思いました。

(委員) 皆さんの意見とは逆のことを言わさしていただこうかなと思います。土曜日に同級会がありました。遠方から帰ってくる人もいました。その中でワースト2位、大丈夫なのかという話が出ました。借金は沢山あるけど定期預金っていうのもあって、町

が何とかなるとかいうわけではないという説明をしたんですよね。ただ現実には、例えば民間が倒産するときでも、債務残高、債務超過そこだけなんです。借金のあり方は変わらないんですよ。特別会計だろうと一般会計だろうと関係ないんですよ。借金は借金でいずれ返さないとけないもの。考えたときに皆さんもご存知だと思うんですけど、事務事業評価で担当させてもらう中で野田川フォレストパーク、事業者さん撤退されましたよね。20年間やり続ければ京都府から無償で建物が移管されるという話だったと思う。けれど20年を目の前にして運営される事業者が撤退されました。中は誰も買ってもらえるような利活用してもらえない状況でもない。そのとき私言ったんですよね。このときまでにこの会社が撤退されたらどうするんですかって。担当課から明確な答えがなかったんですよ。それから2年後ですよ。現在に至る。それまで投下したことはどうなるんですかという反省がないんですよ。だからここの大綱に入る前にまず何が悪かったんだっていう棚卸をせん事には、町民は納得しないんです。何が原因でこれだけ借金が増えたんだ。それに対してどう対応したんだ。今後それを対応するとどう変わっていくんだ。が、このA3版だと思うんです。だから途中が抜けてるから説得力がないんですよ。そこを一つ一つある程度きっちりとは言いませんけど、ちゃんとやっぱり踏み固めてから、これを言わないとそれはやっぱり糠に釘なのかなっていう気はしますよね。あと杉岡先生の意見にやや入れるつもりはないんですけど、まずは町の財政をわかってもらおうとするならば、町の決算書を作らないと、バランスシートがわからないんで、実際に本当にこの町に体力があるのかどうかっていうのが測れないんですよ。ですので、まずはここに入る前に、令和2年から令和5年までにこの部分に対して何ができて何ができへんかって何が問題やったんやと。今後これをどう見直していくんだというふうにしていかないと、それは住民参加云々と言われても、たぶん納得してもらえないと思います。

(会長) この委員会ができて、第3次行革大綱を作るときに同じ話をした記憶がある。やっぱり過去がどうだったかっていう現状把握がないと、次の計画って作れないよなということで、第3次行革大綱の中には、これまでどうだったかっていうのを書いてもらってるんですね。なので僕今委員がおっしゃった話ってのはある意味一緒だなと思っていて、若干今日の資料が来年度以降のことだけが切り出されているから僕もあれっと思ったんですね。2年度からの4年間はどうなってるっていうのが見えた上で6年度以降どうするのかっていうのは、あった方がいいんだろうと思います。

(委員) もう一つ付け加えさせていただくと、やっぱり皆さんの関心時は、このいわゆる借入金ここで言う公債費残高です。これが来年に天をというようなことを課長からご説明があったかと思うんですけど、今後天を越してどうなっていくか、推移をやっぱり出していただかないと、やっぱり町民にもなかなか響かない。橋立中学校の中での与謝野町やばい、借金がよけあるというようなことだけが独り歩きしてるんですよ。これって文屋が良いとか悪いとかじゃなくて、やっぱり事実は事実なんで、その事実をいかに正確に伝えるかっていう手法に変えていかないと駄目かなと思うんですよね。

(事務局) まさに委員おっしゃる通りで現状把握というのは、しっかりしなければならぬ今年度の第1回目第2回目がまさにその議論をさせていただいたのかなと思っておりまして、今日の資料でも前回と同じものを出せばよかったと思うんですけど、まさに2、3、4年度の取り組み状況はこうです。それに対してしっかり論点整理をさせていただいた上でこの方向性っていうのを今回出させていただいた。事務局としましてはこの場に出させていないことは大変申し訳ないんですけども、これまでの2から4の取り組みを踏まえてできていること、できていないことを整理させていただいた上で今回のこの方向性ということで提示をさせていただいておりますので、委員が途中欠席をされてたかもしれないのでその補足ができていなかったのであればこちらの落ち度ですので、ご容赦いただいてしっかりとそういった積み上げのもとでこれを出させていただいてということは、一定ご理解をいただけたらなというふうに考えております。しっかりとグラフで見せるっていうところは今年度の決算統計でも一応広報とかに載せております。あと口頭での報告になりますけど一番ピークだったのが平成25年、350億ありまして今年度の決算では251億という形で貯金もしつつ残高についてはこの十数年間で100億ぐらい返してきているというのが現状です。

(委員) そういった情報はこの委員会だけじゃなくて町民にも、大綱の内容、目標値に加えてその辺の情報も当然出されるんですよ。

(事務局) そうですね今回ちょっと将来負担については数値目標には挙げてはないんですけども、当然財政健全化、公債費比率を抑えていこうと思うと、そこはもう借金を減らしていく、借りる金よりも返すお金を増やしていくことで、残高も減ってきますし、公債費比率も落ちてくるっていうのは連動してるので、交際費をまず目標に置いて短期的にしっかりと借りる額よりも返す額を増やしていくということをしっかりとやっていこうっていうのを今、目標にしています。町民にはこれまでも毎回財政健全化判断比率の4指標についてはしっかりとお伝えはしております。

(アドバイザー) たぶん広報でよくあるのは、特集を組んで与謝野町の財政、皆さん理解くださいねという特集で終わってしまうのを、今の委員の問題意識、これまでの我々の議論からすると毎月、そういったコーナーを作って伝えるということを毎月やっていかないと、と言っても足りないと言われる。特集はもちろん組んだらいいと思うんですけど、そこを見逃してしまったりとかいうこともありますので毎月本当小さいコラムでもいいと思うんですよ。用語の解説から始まって今おっしゃったその借金の話と、計画の話とこれまで何ができたのかということなど。

(会長) さっき課長からお話があった第1回、第2回でも示されているものを認識しているつもりではあるんですけど、若干違うのはこれまで出てるのって計画に基づいて4年後ですっていうものかなと思うんですけど、たぶん元々の行革大綱は、過去5年分ぐらいの実績があって、その実績から4年間グラフが流れてどういふふうになってるのかっていうふうに見えると実はより改善・好転してるのがわかるんじゃないかなというふうに思います。実際には財政の方は先ほどお話があったように川勝先生が入られていて、こっちは財政改革の審議会じゃないっていう位置づけでもあったなと思っているので、そこを何かここで厳密にやってきたわけじゃなかったらと思うんです。この改訂の方を見て少し財政の方に寄ったというか、ウエートを強めようという意思のかなというふうに感じました。公債費比率をあえて入れられているんですけど、ここだけ入れるのが本当いいんだらうかって正直思っていて、これから事務局としても喫緊の課題で改善しなきゃいけないので、この後の5年で改善しなきゃいけないだっって強く思うんだったらもちろん入れるっていう選択肢あると思うんですけど、事務局と同じ考え方で、公債費比率ってどちらかという計画に基づくもので、一旦上がるけど、その後落ちるっていうことがわかっていけば、借金をちゃんと返済できるんだっっていう言い方ってできるんだっと思う方なので、そこをクローズアップするかどうかという判断が必要かなと思っています。

(委員) 具体的に令和6年、7年、8年と、各年の目標、例えば今回の改訂、向こう4年間ぐらいの時点ではどのぐらいに落ちる。

(事務局) 10年でちょうど16.8%。これはすぐには減っていかないんですよ。下水道の公債費というのが、繰出金が影響しているので、先ほど委員がおっしゃっていただいた公会計を入れることで一定はお金は考えられるかもですけど、やはり特別会計があろうとも当然借金は返していかないといけないので、こっつていうのは特別会計だから外っていう考えではないのでやはり一定投資を流域下水でやった、それから水道や介護保険がありますし、そういったところを一般会計で支えていくっていうのをやっていかないといけないことですので、なかなか一気にはいかない。ただそれを上振れしていくような計画ではないところはこのままでもずっと説明はしてきてるつもりなんですけど、たぶんそこがうちの弱いところ。

(委員) 10年に16.8%っていうのは、普通に返済していったらこうなりますっていうことで、繰り上げ返済があれば、もっと早くなるのでしょうか。

(山口) 今回の5年当初予算で1億3000万の繰り上げの歳入を認めていただいて、今回の12月議会でこれを歳出の方で執行する方で、やらせていただきます。これをしないと来年度に18%を超えてしまうので、それでしっかりと抑えてもうそれ

以降は一定ずっと下がっていくんですけども、当然、今年度とかでもう余裕ができれば繰上償還に基金を造成して抑えていくということは、やれたら。ただそこはやはり他に必要な投資とか必要な事業とかがありますのでそこの優先順位は一定あります。

(委員) 今の話で、繰上償還をしないと18%を超えてしまうっていうことは、普通繰上償還はそんなにしないじゃないですか。定期的に繰上償還をするもんだという位置づけなのか、余ったらすけど基本的にはしませんよということだったら、超えてしまっていたので、繰上償還をしていかないと駄目なことになっている。

(事務局) 今回やれば出る。なので令和4年度に計画をさせていただいて準備をしてきた。突発的に後追いで対策を打っているようにとられがちですけど、令和4年度にこうなるからっていうところで財源を確保して準備を進めてきた。18%を超えるっていうことを見据えていたので、しっかりその対策として、4年度の段階で5年度予算で編成をさせていただいたということですよ。

(委員) いずれにしても、繰上償還をする財源は自主財源ですよ。余剰金がなければ繰上げ返済もできないわけで、やっぱりそれを作るためには、借金しないのもそうですけども、日々の行革を進めていって、経費を減らして、収入を増やしていくっていう取り組みをしないと、この前も言いましたけども自主事業もできないわけですし、自主事業ができなければ夢を語れませんし、っていうことだと思うんですけど、そういう議論をこの行革ではすべきなのかなと思ったんです。

(委員) 私もここでもう4年させていただいて、やっぱり感じるのが、いろんな意見を言わさせていただいて、それがどれだけ今の与謝野町の事業に活かされてるのかっていうのが結構見えづらい。何故というようなことがあるから、さっきのフォレストパークのように悪いことが飛び込んでくるわけですよ。やっぱりなっていう感じなんです、職業人としては。やっぱり危機意識をこっち側は持っている言わさせていただいている。何でかいうと民間の風を吹かしてもらって、行政のスリム化なりいろんなことを合理的に進めていこうっていうのは大原則だと思うんですよ。一丁目一番地の話じゃないかと思うんですよ。それを進めていくにもかかわらず足並みは全然揃ってないって話なんですよ。

(委員) この間の課長さんたちとのミーティングでも課の中にもやっぱりやらされてる感があるんだけど、課長さん自身はやらされている感あるんですか、ないんですかって言ってたんだけど、やっぱり町長の指示でこの組織を作って何とか町を良くしようという取り組みにも関わらず、それを一番のキーポイントになる課長が理解せずに下に伝えなかったら、それは課の人がもつたらいですよ。何をやっているか分からないからね。そういうところは私はまだ1年ほどしかやらしてもらってないんですけども、ちらほら見えてしまう。資料一つ見てもそうですが、やつつけ仕事。書いてある内容は全然とんちんかんになってる。その人に、これうちの会社だったらすぐやり直しますよと、そう言われますよっていう話をするんだけど、発表してくれる責任者の方々に真剣みがないんですよ。これまで4年間やってこられたその積み上げの上にあるにも関わらずまだ浸透しないのかなと町民に対するコミュニケーションよりも内部のベクトルが一本になってなかったらそれは非効率になりますよ。課長さんとか責任者を集めて話をするだけじゃなくて、本当に分かってもらわないと。この前の意見交換にもお忙しいから各自 Zoom で参加されてましたけども、町内だったら来いよって話でしょ。そんなだったら庁舎バラバラにするなど、1ヶ所でやれと。そんな非効率なことするなって思うわけですよ。やっぱり温度感を持って伝えられないじゃないですか。

(委員) さきほども杉岡さんからあったように大綱の中に年に2回、3回そういうことを持ちましよう、民間と課長さん方との意見交換を盛り込んでいくっていうことは、いいことなんじゃないかなと思って。コミュニケーションもですし、我々のどのぐらい参考になるかわかりませんが、何かし課長さんがこんなことで悩んでるんですけど、ということがあったときに、正直に言ってもらって、先生方からアドバイスをいただけたら。敵じゃないので一緒になってまちをよくしていきましょうっていう組織なので、利用してもらったらいと思うんですよ。そのあたりの認識を私は持っているつもりですけども課長さん方にあるのかどうか、責めてチェックす

るような組織じゃないので、もっとも腹を割って、こんなふうにしたいですけどできないので、どうしたらいいですかとかね。

(事務局) 管理職の意見としては何点か論点があったと思うんですけども、やらされた感っていうのは個人の主観の問題なので、全員が全員そっちのベクトルに向かっていうのはなかなか難しいと思うんですけども、やっぱり向かす努力はしないとあかんです。そこで大体 262 の原理で 2 割は言わなくてもやってくれる、2 割は言ってもやってくれないので、6 割をいかにどれだけ取り込んでくれるかと、そこを発信していく。そこにやらされた感が起きるキーワードとしてはやっぱり効果が見えない。今回も出てきていると思うんですけど、そこをやっぱり効果が見えてくるとやりがいも出てくるし、そういったところの共有する場、手間がかかるんでしょうけれども、隣の資料を見ることで自分の資料の出来なさを知ってということもあるでしょうし、そういったところでしっかりとレベルを上げていくところをやっていくのが一つでしょうし、あとは追及型になってないかっていうのをもう一方ではよく聞いています。そういった中でやはり追及型でない形での運営ってところをしっかりとやっていかないと職員も追及型になっちゃうからこうしたって部分も一方ではあるのかなと思います。

(委員) 追及形も必ずしも悪いことではないですよ。お互いに良かれと思って話をしてるだけのことであって、追求されると思っちゃうこと自体に何かやましいことがあるんじゃないかなっていう、やっぱり自信を持ってそれをやりきってないからそう思うんじゃないですか。あと、さきほどの 262 の話がありましたけれども、そのために各課の課長さんがおられて、その下に主幹さんとかね、組織ってその縦があるわけじゃないですか。ちゃんと町長の意志が副町長を経由して課長、その下にまで全部降りていけばやらされ感ないはずですよ。

(委員) その追求という部分もあるかと思うんですけど、確かに私、今年から質問の仕方を少し変えたんです。というのが、この事業の根拠って何ですかと。条例とか規則なんですよ。条例から見るときにこの事業ってどこまで幅があるのかなという話ですよ。それがいいのかどうかは私にはわからないですけど、やっぱりその部分から見直していかないと、どうなんですかっていう話なんですよ。それを追及と捉えられればもうそれまでですし、けどやっぱりそういうことを言ってもらって、そうなんだとかっていうふうに気づいてもらったらそれはいいと思うんですよ。それを聞く耳を持たれるか、もう嫌っていうふうを持たれるのか。

(委員) ちょっと攻撃的な話もあったかと思いますが、何か感じていらっしゃることはありますか？

(町長) 皆さん方から行革大綱の改訂に関連する形で議論をいただきつつ、そこから幅のあるご質問であったりご提言をいただいたのかなというふうに思いました。最後に行きつく先としては、組織としての意識の浸透っていうものに対しての確立的なものがなかなか成り立ちづらい状況にあるんじゃないのかなっていう話に至ったのかなと思いました。それについてはまさに私の仕事だと思いましたので、改めて私が出す指示、そしてその指示にどういう思いを込めているのかということ、系統立てて、しっかりと組織全体に浸透させていくことができるように工夫をしないとイケないなというふうに思いました。冒頭で杉岡先生がよさのみらい大学の話がされましたよね。職員と町長との間にギャップがあるという話だったと思ったんですけども、なぜ自分がこの事業にこだわるかっていうと、まさに平成 26 年度の地方創生関連法案の成立を受けて、我々として平成 27 年度にひと・しごと・まち生総合戦略を計画として作ったわけじゃないですか。普通、全国各地でいうと、まち・ひと・しごとなんだけれども、なぜひと・しごと・まちという形でひとを前面に出したのかっていうと、地方創生の取り組みをやっていく上においても、ひとづくりこそが重要だという議論がしっかりと展開をされて、それを具現化する事業の一つによさのみらい大学というものを住民の議論の中に位置付けた。そういう経過があったんですよ。なので、初年度この戦略が策定される際に、予算編成の中でこのよさのみらい大学の事業が事業化されていない状況をそれはこれまでの議論の経過を考えるとよろしくないなと。しっかりと地方創生というのはひとづくりに焦点を当てて展開していくものなんだということを議論の結果生み出したわけだから、その肝となる事業をやはり何とか事業化しようということで予算を立てたことを今でもよく覚えています。そこから今第 2 期の戦略になって、総合計画に包含する形に

なってるんですけども、やはりその初期の議論というものの成り立ちでありそこにかけた想いというのが、歳月を経る中でしっかり共有されていない状況にあるからこそ僕みたいな話になるんだろうと思うんですね。職員からすると、そういうことを考えると、やっぱりもっと一つ一つの事業をなぜ立案して、実行してきたのか、そこにはどういう思いがあって変遷として、どのように変わらなければならないのかっていうことも含めてしっかりとした予算編成あるいは時期ごとの重点政策の会議の中でより意識的に議論を重ねていく必要があるなっていうことを今の最後の部分の議論と前半の議論をお聞きして思ったということが一点目です。そして、この行革大綱の取り組みをいかにわかりやすく住民に届けるかということについては特に財政面では非常に我々も苦労してきたというのがもう現実です。例えば先ほど、京都新聞の実質公債費比率の報道でもしっかりと記事を読んでいただくと、ある一定程度の経過っていうのは理解していただけると思うんですけど、なぜこのワースト2というところに、住民の皆さん方が引っかかって、そこからなかなか議論深くなっていかないのかっていうと、これまでの財政の状況であったり、財政の見方についての我々からの情報発信がやはり欠けていたんだということが顕著になったなというふうに捉えました。中身を見ていただくと、一定の行財政改革の足跡というのが見えるんですけども、それをやはりしっかりとした形で伝わらないという点については我々からのわかりやすい情報の提供ということの努力が足りなかったんじゃないのかなということを本当に今強く思っています。なので、先ほど事務局の方から若干ありましたけれども、京都新聞の報道を受けていいタイミングっていうか良い機会として捉えるのであれば、今与謝野町の財政についての興味関心が高くなっている中で、このタイミングでしっかりとした情報提供を、まずは私達の方から次のアクションとして行っていく。今まさにホームページ上でという意味なんですけれどもどういう伝え方をすればいいのかということは今すったもんだしている、そういう状況にあるということなんですけれども、いずれにせよ、財政の状況についてたぶんもっとできたことがあったのかなという反省のもとに今後よりわかりやすい、そして正確な財政の状況を住民の皆様にご伝えるために、やらなければならないことがたくさんあるということを二つ目に思いました。なので、一つ目にはガバナンスの件とそのガバナンスを支えていく一つの材料である財政の状況に対して、広く周知をしていくための困難さと、だけれどもそれに対ししっかりと向き合わなければならないと皆さん方の話を聞いていて特に思った点でありました。少しこの計画の中身に入らせていただきますと、特に基本方針2の多様な主体が協働したまちづくりの推進という意味においては、今後まさにより重要になってくるテーマだと思っています。というのは、これまでまちづくりに参画をしてくださった方も、そしてこれまでまちづくりに参加がなかなかできなかった方々も含めてまちづくりに参加をしていただくことによって、町政が抱える難しい課題を行政と住民の皆さん方、また民間企業や多様な主体の人たちと一緒に作っていくという意味では、非常にここは大切なことだと思っていますので、一定伊藤会長さんからご提案もあって、この無作為抽出などの取り組みに対しては限定的だけれども進めてきたという状況であるということなんですけれども、令和6年度予算編成に係る議論の中でもやっぱり無作為抽出という手法を通じてより住民の皆さん方の参加を後押ししていく、担保していくということがやっぱり可能だと思っていますので、あらゆる面で取り組んでいきたいと思っています。そんな中には、当然のことながらこの財政とか行革に対する視点というものも住民の皆さんが開いていく必要があると思っていますので、この計画の中にどこまで位置づけるかというのはまた別途議論はあろうかと思いますが、この行革大綱をしっかり進めていく上においても、多様な主体との協働が必要だし、協働のあり方を担保していく上での無作為抽出制度の導入と、行革大綱の策定に関わっていただいている皆さん方との意見交換というのは、やはりこれからも重要なことだと思っていますので、これまで以上に皆さん方のお力添えをお願いできれば嬉しく思っています。

(委員) みらい大学の成り立ちも今よく分かりましたし、みらい大学は人材育成が目的ですので、みらい大学というのもいい取り組みだったんだろうと思います。それが疲弊してきているのであれば、人材育成という、他の手法で何かできることがもしかしたらあるのかもわからない。それが変わるタイミングなのかもしれないと思って、聞かせていただきました。そういう職員さんから声が

出たりするという事はそうなのかなと思ったりするんです。人材育成自体はもうずっとやっていかないといけない取り組みだと思いますので、ぜひやっていただきたいですし、分かりやすい情報の提供ということでそれも今後は杉岡先生も広報の部分でということをおっしゃられたので、やっていただけたらと思いますし、こうして話をさせてもらう、こういうところはいいとこだなと思って話を聞いていました。

(町長) 伊藤会長に質問あるんですけど、5, 6年前に何かのタイミングで調査をしたときに、すごい財政のことを的確に理解していただくための良いツールだなと思ったものがあつたんですけど。というのは、確かイギリス政府だつたと思うんですけど、いわゆる棒グラフとか、円グラフとか、そういうグラフィックに対応する形で、国の予算というのが何に対してどれくらい使われているのかということを知りやすく示した。たぶんイギリス政府のサイトだつたと思うんですけど、あつたと思うんですね。それをベースとして、たぶんいくつかの団体が同じように、自分たちの地域とか自分たちの国の掛けられている公費が、例えば社会保障でどういう形で使われているとか、自分たちがどれくらい負担を強いるとかすごく年収とかに応じた形でわかりやすくまとめたものがあつたんですね。それと予算の動きと一納税者の住民の人たちが、どういふようにそれに関わっているのかということを知りやすく表現するツールだつたなと思っていて伊藤会長だつたらもしかしたら今の事例なのか、あるいはその他のわかりやすく、その財政のあり方を自分たちの感覚で理解できる方法っていうのをもしかしらご存知かなと思ひまして、何か参考となるようなことがあれば教えていただければなと思って今ご質問させていただきました。

(会長) 正確な名称を忘れちゃいましたけど、あなたの税金がこういふふうに変わってますよっていうのを、インフォグラフィックで可視化をするっていう取り組みをイギリス政府でやって、日本では川島宏一さんっていう元々佐賀県職員だつた人が、それを日本でも予算の可視化をしていこうということで取り組まれていたなと思ひます。もうこの5年ぐらい活動が止まっていたような気はして、一番大変なのはやはり1回作つた後の更新の作業がなかなか大変だということで、そこが追いついてないんだっていう話をされていたなと思ひます。もう一つイギリスは元々国民に対しての予算の可視化っていう意識が強くあつてガーディアンという新聞社が具体的にそれぞれの事業に対しての意見募集をするっていうこともやってたりするんです。国レベルですけど、国の事業は全部シート化されているので、そのシートをデータベース化をして検索性・一覧性を高めて意見を出せるようにするっていうことは、構想日本でジャジツって名前で作っています。国に関しては、構想日本でやっていたジャジツをもとにして河野さんが行革大臣やることもあつて、来年度からは政府として国の事業のデータベース化、システム化をスタートすることになってます。基本的には構想日本のシステムを活用してやることになっています。構想日本としては自治体でやる事業仕分けや事業評価の事業シートを、これもシステム化をしてあつたという論点になってるかっていふようなことまでをシステム化したもの2ヶ月前にリリースしています。まだ、そうは言ってもこれ全自治体というわけじゃないのと、全ての事業ではないという意味で網羅性がないので、若干使い勝手が悪いかと思うんですが、少なくとも議会が特にそうかもしれませんし住民の側からしても例えばですけど、町として人材育成をやるための事業でどんなのがあるんだろうという関心を持ったときに、検索をすれば少なくとも研修事業であつたりとか、他の自治体であればシルバー大学といった事業もあつたりしますが、どういふことをやってるんだとか、どれだけお金がかかってんだっていうことはわかるようになっていふに思ひます。住民に対して与謝野町がやっていることをどう見せるか、可視化をしていふことはいふいろいろなことはあるかなという感じしています。今の話に加えて若干これまでの話の整理と僕の意見も含めてなのかもしませんが、たぶんこの間、今日特に論点になっていふので、情報の共有、その共有は大きく二つあつて、住民への共有と役場の中での共有の二つがあつて、もう一つがそれとともに、政策上、事業の遂行についての論点だつたかなと思ひています。職員への共有については、たぶんさつき町長からお話があつたように、なぜ、特に町長がやろうと言つて始める事業を行う背景をやつぱり役場の中での共有というよりは共感を持ってもらえるかどうか

ってということが大切だと思います。先ほどの話にあったようにそこを伝えていくことによって大きく改善が見られるんじゃないかなと思います。ここはもう前回から出ているやらされ感を減らすってということとかなり密接に繋がっているだろうと思っていて、急に降ってきたものをやるということよりは何でこれをやるのかってというクエスチョンのところを理解できるかどうかってところが大きいと思いますし、たぶんその仕掛けとして、この行革委員会は使えるんだろうな、そこは事業評価をやるっていうのは、全事業に関わることができるということでもあるので、さっき委員が繰り返しおっしゃった、別にこれ切るためにやるってということだけじゃなくて、いかにやってる人たちと共感を持ちながら、今やってることの課題、その改善策を作れるかっていうところは、この委員会をやりながらかつ先ほどからの町長の一つの発信というのがキーポイントになるのかなというふうに思いました。住民の方については、今回の改訂に書かれていることも含めてかもしれませんが、構想日本でやっている無作為抽出の手法は、手前味噌ですが効果があると正直思っています。うちでは自分ごと化会議というふうに言っていますけど、無作為に選ばれる、選ばれていく人たちって、たぶん2万人の町であっても、普段から行政に関わる人ってほとんどなくて、これまで全部で12,000人ほどがこの手法で来てるんですけど、その中のうち7割ぐらいは証明書を取るときぐらいしか役場に来たことがないという人で、議会の傍聴って言ったらもうほぼいない。でも選挙の投票にはほぼ間違いなく行ったりとかってというような潜在的な関心を持つてる人たちって場があればしっかりと前向き、建設的に考えてくれている人ってのは、これまで無作為抽出でやってきたからもう実績として言えるのかなと思ってるので、今の与謝野町の住民への共有ができていないという課題の解決策の大きいいいツールとして使えるだろうなとこれ率直に思っています。今回の無作為抽出の話をつたう二つの場所で書かれているのはきっとこれは事業評価で使うということと、構想日本ではこの事業仕分けの中で無作為抽出を使うというやり方と具体的に政策課題について住民協議会っていう名前なんですけど、4回5回集まってもらって、無作為抽出と一緒に二つの方式をやっているものがある程度年頭におきながら作られるかなと思うんですが、これも先ほどの話からすると、財政をテーマにしてしまって、自分ごと化会議をやってもいいんじゃないかなと思ってもいます。具体的に今何が起きていて、どうなってるのかってということがわからないからこの新聞報道での反発が出てるってことを考えると、さっき言った4回、5回同じメンバーに集まってもらった中でのテーマを財政ってことにしてしまって、それについて考えて、最終的に必ず無作為に選ばれた人たちが、省庁に対しての提案書を作るということを一つアウトプットにしているんですけど、提案書自体も、行政の職員が作るのではなくて、住民が書いてもらったシートをもとに構想日本が編集をして作っていくというようなやり方をとっているんで、たぶんそれを作るプロセスの中で、まさに財政を少し自分ごと化ができたとか、逆にもう少しここでやった方がいいんじゃないかっていう提案が出てくるんじゃないかなというのは、これまでいろんな自治体でやってきた中での感触かなというふうに見ました。それともう一つこれまでの事業の遂行がどうなってるのかっていうところは前半に委員からお話があったように、できれば次回までに元々の第3次行革大綱に出ているグラフを更新する形で、この4年間どうなってるのかっていうのを見せられると、これがうまくいっていると言えるのかもしれないし、もしかしたらそれ見るとまだまだうまくいってない部分もあるのでと見えるのかもしれないし、やっぱりその現状把握は少なくともこの委員会の中では全体共有していきたいなというふうに思いました。

(委員) 無作為抽出が何でいいのかなって考えたときに、例えば町政懇談会でも区長さんをはじめ、町内の役員が町政懇談会に集められて話を聞いて、意見ありませんか、ありませんってという雰囲気ですよね。ところが無作為抽出で何かの会議に来てくださいというのは、何喋ったらいいんだろうと思って、ちょっと勉強して行って、そういう少し素直な方が老若男女、いろいろいらっやと思うんですけど、そういう方が集まっていっやると当然意見も出ますし、それが的外れでもよろしいわな、とにかくそうして何かしら意見を持って来てくれると思うんですね。やっぱりそういうことが大事なんだろうなと思って、それが無作為抽出のなんだろうなと思って今聞いてました。

(会長) おっしゃる通りですね。今までやってきた中で、無作為抽出すると大体女性が半分、49歳から下が4割ぐらいで、たぶんかなり若い人・女性の世代が比率が多くなって。一昨日、福岡県大刀洗町で同じこの自分ごと化会議をやってきてるんですけど、1万5000人の町であっても、今年が10回目になるんですけどそれでもまだ見たこともない人が半分以上なんです。こういう人が来るんだというような印象を常に持っているので、委員がお話された通りであらかじめ公募とかで手を挙げてガツガツしている人以外に、ちょっと手紙届いたから行ってみようかっていう人たちとのコミュニケーションを図ることによってこれは効果とすると行政への応援団に代わってくれる、行政とのことをしっかりわかってくれるという効果と、あとはやっぱり今まで行政側で考えていなかった視点で物事が見えてくるので、新たな解決策が出てくるっていう二つの効果が出てきます。町長から、最後一言お願いします。

(委員) この大綱に対するご意見であったり、その他に関するご質問ご意見をいただきまして、ありがとうございました。改めて日々私達が直面していて、解決に向けて歩き始めているものに対して行革委員さんたちからの視点をいただくことによって、もう少し多角的な視点によって事業を考えられることにもなり得るなと思いつつ、会議の時間を過ごさせていただきました。そして、今回については杉岡先生が先に帰られて、浅井先生もご欠席でございましたけれども皆さんそれぞれ本当に特有のといえますか、独特の視点を持っておられる皆さん方なので、我々としても、この行革委員会でのご意見というのはこれからも大切にさせていただきたいと思っています。その中で、議論というのはやはり議論であって、なにも喧嘩をするみたいなそういう話じゃないよという話が委員さんからあったと思うんですけど、本当にそうだと思うんですね。やっぱり私達がこう思うこと、職員の皆さんが思うこと、委員さんが思うこと、それぞれしっかりと意見する、その意見を通じて、合意形成を図っていくということのたぶん原理原則っていうものがちゃんとこの委員会の中で担保されるように、しっかりと日頃からの意見形成がしっかりできるように、組織として強化していく必要があるなということを改めて感じました。ありがとうございました。

(会長) ありがとうございます。次回に向けての整理でいくと、年度内にもう一回やるというつもりの報告がありましたので、この改訂版について、今日お話があったことを少し追加をさせていただくことになろうかと思えます。あと、今日も出てはいたけど、もしかしたら職員の意識の向上みたいなものが、もう乗っかっちゃってもいいのかもしれない。そのための方策として強烈的な町長からの情報発信であったりとか定期的な行革との意見交換っていうようなものが入っちゃってもいいのかなとは思いました。最後のまとめの仕方っていうのはお任せしますがそういうところも必要になってくるのかなと思えます。では事務局から何か。

(事務局) 改めてパブコメとか事務的なスケジュールも全体調整させていただいて、改めてご連絡させていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

閉会

(委員) 今日は町長、お忙しい中、委員会にも足を運んでいただきまして、ちょっといろいろ私達自身も思うところがあって、脱線気味の部分もあったかと思えますけど、これは結局のところは町民のためっていうところの熱い思いとして、受け取っていただければ幸いかなというふうに思えます。ですので先ほど委員からもありましたように、一步一步、すぐには一足飛びにはことが済むわけではありませんので、しっかり足場を踏み固めて着実に町が良くなっていくようにスクラムを組んでやっていきたいなというふうに思えますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。以上でございます。ありがとうございました。